

第29回全国クラブチーム選手権北海道大会 室蘭地区予選 参加要項

- 主催：(公財)北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟
- 主管：室蘭地区サッカー協会、室蘭社会人サッカー連盟
- 協賛：株式会社 モルテン
- 大会目的：全国のサッカークラブチームによる全国規模の大会の実施を通じ、地域スポーツの発展と生涯スポーツ振に貢献する。
- 大会内容：(1) 道南ブロック大会 (2022年7月3日苫小牧市予定)
室蘭・函館・苫小牧各ブロック大会の優勝チームによるトーナメント戦を行う。
予選出場チームが多い所の地域は2チーム出場できる。
道南ブロック大会の各ブロック優勝チームは北海道大会へ出場する。
(2) 北海道大会 (2022年9月3日～4日オホーツク予定)
道内4ブロック8チームの代表チームによるトーナメント戦。優勝・準優勝チームは全国大会へ出場する。
(3) 全国大会
北海道・東北・関東・北信越・東海・関西・中国・四国・九州の地域代表及び開催地1チームの合計24チームによるトーナメント戦によりクラブチーム日本一を決定する。
- 大会期日：2022年6月19日(日)
- 会場：室蘭市入江多目的グラウンド
- 参加資格：(1) (公財)日本サッカー協会に登録している第1種クラブチーム(但し、Jリーグ・JFL・地域リーグ・大学連盟・高専連盟・自治体連盟・自衛隊連盟・専門学校連盟加盟チームを除く)
(2) 参加選手は他のチームと二重登録されていない事。
(3) 外国籍選手は3名までとし、試合には3名出場出来る。
(4) 全道大会に出場権を得た場合、それに参加出来るチームである事。
(5) 予選から全国大会へ至るまでに同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
- 競技方法：(1) トーナメント方式で行う。
(2) 試合時間は60分、同点の場合はペナルティーマークからのキック方式により次回戦に進むチームを決定する。但し、決勝戦においては、20分の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーマークからのキック方式により代表チームを決定する。
- 競技規則：(1) ルールは(公財)日本サッカー協会の競技規則により実施する。
(2) 1チームの登録選手は20名以内。1試合の交替選手は試合開始前に登録した最大5名の中から主審の許可を得て5名までとする。
(3) 本大会は大会規律委員会を設ける。委員長は室蘭社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、その後の処置については本大会規律委員会において決定する。
(5) 本大会を棄権した場合、来年度の大会には出場出来ない。その後の処置については本大会規律委員会で裁定する。
- 参加申込：所定の参加申込書により下記、室蘭社会人サッカー連盟に申し込む事。

〒051-0033

室蘭市小橋内町1-10-3

結城 幹也 気付

室蘭社会人サッカー連盟

TEL・FAX 0143-23-2325

- 申込期日：2022年 6月 4日(土)
- 参加料：1チーム15,000円(参加申込時に納入の事)
- 組合せ：申込期日締切り後、室蘭社会人サッカー連盟において関係者立会いのもとに厳正に行い、参加チームに通知する。
- 監督会議：組合せが決定次第参加チームに連絡する。
- その他：(1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は本大会規律委員会で裁定する。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う事。
(3) 開催要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する。

- (4) 新型コロナウイルス感染拡大による影響により、近要項上不都合な事態が生じた場合の対応については、室蘭社会人サッカーリーグ運営委員会の決定に従うこと。
- (5) 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会 発
『新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン』2021年3月15日(改訂版)
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2020/12/2020070710-05.pdf>
を遵守し、関係者はチェックシートを都度、大会における感染対策担当者(大会役員)に提出する。
- (6) 監督(または当日会場にいる指導者)は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。
また、大会運営にあたり感染対策担当者(4種委員会役員)を定め、試合前に各チームの感染対策担当者ミーティングを実施する。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響により、本要項上不都合な事態が生じた場合の対応については、室蘭社会人サッカー連盟の決定に従うこと。
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試合前・試合中・試合後における特別な措置が行われる場合は、その措置に従うこと。
- (9) 別途定める新型コロナウイルス感染予防に関する事項をチーム内で周知し徹底すること。